

問商工観光課 (☎983-2853)



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)

3月19日の専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」の中で、日本全国の実効再生産数(一人の感染者が生み出した二次感染者数の平均値)は、「1をはさんで変動している状況が続いているものの、3月上旬以降を見ると、連続して1を下回っています」と述べられています。

他方、集団免疫率(H)について簡単に言うと下の式となります。

$$H = 1 - 1/R$$
 (実効再生産数)

例えばRを2.5とすると、国民の60%が感染して免疫を獲得できることとなります。Rを1とすると日本では社会的措置によって集団免疫に近い状況になっているとも言えます。しかし、人が免疫を獲得したわけではないため、今後は対策をとりながら社会活動を正常化する段階になるのではないかと思います。

まずは人の健康、次に社会の健康(経済対策)となりますが、よりよい方向に向かうよう皆様とともに努力してまいりたいと存じます。



堀口市長 3期目の初登庁

2月27日(木)、堀口市長が市民の皆さんや職員らの大きな拍手に迎えられ、初登庁しました。

初登庁に伴い、文化センターロビーで開かれた「初登庁式」で、市民の代表等から花束を贈られた堀口市長「写真」は、「市民の皆さまとの協働」、「国・京都府との連携、協調」を基本に、八幡市の将来像を描きつつ、これからの4年間、わがまち八幡の限りのない発展のために全力を尽くしてまいります」と、3期目スタートに当たっての決意を熱く述べました。

秘書広報課(☎0983・33000)



安全・安心まちづくり推進委員会

この感謝状は、安全で安心を満喫できる住環境づくりを推進するため、八幡警察署に感謝状を贈ります。

八幡警察署長 足達 功

八幡警察署(☎981・0110)

京都府知事から感謝状

犯罪被害が大幅に減少 八幡警察署

昨年中は刑法犯認知件数を342件に抑え、京都府内で一番の減少率となり、京都府知事から感謝状を授けられました。

八幡警察署はこれからも、八幡市や関係機関・団体との連携を密にするとともに、市民の皆様と手を携え、安全・安心に向けた取り組みをまいります。

令和2年市議会第1回定例会

令和2年八幡市議会第1回定例会が3月4日から3月30日まで開催され、市は当初予算案や条例案などを提出しました。

また定例会初日、市長が今後の市政運営にあたっての所信を表明しました。(所信表明は、4面に掲載)

当初予算案等を提出

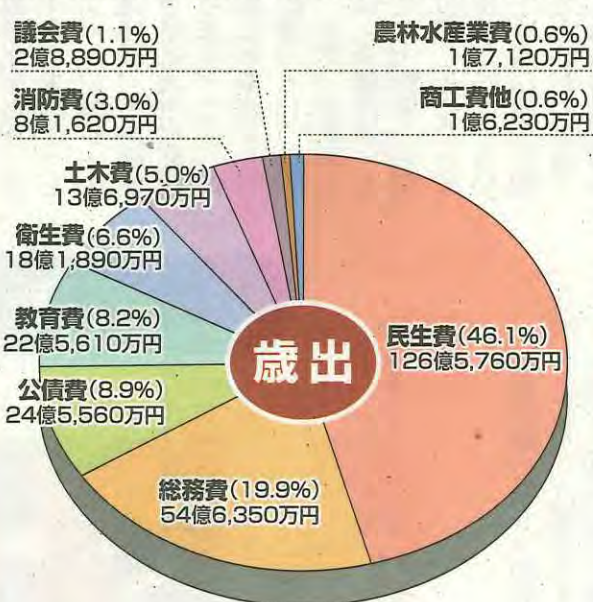
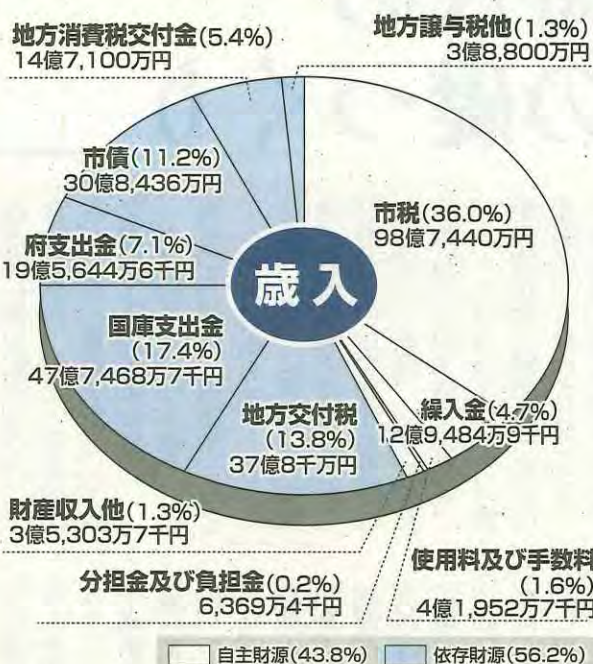
市が、定例会に提出したのは、令和2年度の一般会計、5特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の当初予算案8件、令和元年度の補正予算案7件、条例案5件、人事案件2件、その他案件3件、報告4件の計29件です。

一般会計予算

当初予算案は骨格的予算

令和2年度当初予算案は、2月16日に市長選挙が執行されたことから継続事業を中心とした骨格予算としました。

一般会計予算案は、274億6千万円で、新庁舎整備の本格化に伴い、前年度当初予算額と比較すると、24億6,000万円(9.8%)の増額となりました。



一般会計歳入・歳出 274億6千万円

令和2年度当初予算額 ※△はマイナス

区分	令和2年度	前年度からの増減	
一般会計	274億6,000万円	24億6,000万円	9.8%
(新庁舎関連を除く)	246億6,000万円	△5,290万円	△0.21%
特別会計			
休日応急診療所特別会計	2,680万円	10万円	0.4%
駐車場特別会計	1,070万円	△170万円	△13.7%
国民健康保険特別会計	75億8,060万円	△2億7,960万円	△3.6%
介護保険特別会計	56億7,280万円	2億1,780万円	4.0%
後期高齢者医療特別会計	19億4,520万円	2億7,560万円	16.5%
合計	152億3,610万円	2億1,220万円	1.4%
水道事業会計	20億940万4千円	5,704万3千円	2.9%
下水道事業会計	24億8,814万9千円	△1,636万7千円	△0.7%

歳入

自主財源 市が自主的に収納できる市税や使用料等。

依存財源 国や府からの補助金や交付される地方交付税等。

歳出

民生費 福祉、子育て支援、保育園、生活保護等の経費

総務費 庁舎や財産維持管理、市税、戸籍、住民票、選挙、統計等の経費

教育費 幼稚園・小・中学校や生涯学習の充実、文化・スポーツ等の費用

土木費 道路や公園等の整備・管理費等

衛生費 市民の健康、環境保全やごみ処理等の経費

公債費 市の借金の返済等

その他 消防費・議会費・農林水産業費・労働費・商工費等



経費については、第2回定例会で補正予算に盛り込む予定です。

3月補正予算案の主な内容は、▽新型コロナウイルス対策50万円▽橋本駅周辺拠点整備(用地取得)2億2,000万円▽中央小学校エレベーター設置等バリアフリー化7,200万円などです。

主な条例案は、▽監査制度の充実を図るため、八幡市特別職

の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案▽国民健康保険法施行令の改正に伴う、八幡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案などです。

人事案件としては教育長に小橋秀生氏、教育委員会委員に八頭司めぐみ氏の任命について同意を求める議案を提出しました。

副財政課(☎983・1697)

令和の時代の 八幡市の礎づくり

堀口文昭市長が3月4日、3期目就任後初の令和2年八幡市議会第1回定例会で、今後の市政運営にあたっての所信を表明しました。その主な内容を紹介します。



堀口文昭 市長

市政運営の所信

これまでの2期8年間、「市民との協働」を基本に、国、京都府と連携し、また、行財政改革に取り組みながら、子育て、健康、安心・安全のまちづくりに重点を置き、市政を進めてまいりました。

1期目は、安心・安全、子育ての八幡市、健康第一などの土台・骨組みづくり（base ment）を、2期目は、雨水地下貯留施設の整備や有利な財源を活用した新庁舎整備などの安心・安全、中学校給食の開始などの子育ての充実、スマートウェルネスシティ構想の策定など健康第一などの仕組みづくり（structure）に取り組みでまいりました。3期目では、これらの完成・充実（performance）を目指し、SDGsなど令和の時代の八幡市の礎づくりを行ってまいります。

ご存じのとおり、八幡市の人口は、平成7年度の国勢調査人口75779人をピークに漸減期に入り、令和2年2月1日現在では70934人となっています。昭和40年代後半以降、人口急増の推進力となり、また、現在でも全人

口の3割の方が生活されている男山団地でも初期入居者の高齢化が進み、それに付随して八幡市の高齢化率も30・77%（令和2年1月末現在）となっています。人口減少・少子高齢化の進展は、行財政運営を厳しくさせる大きな要因の一つとなります。こうした

不可避な課題にも京阪エリア有数の交通結節点という地の利を活かし、また、新名神高速道路が全通（全線開通）となれば、新たな大動脈の沿線に組み込まれることになり、今後のまちづくり、かんによっては人口減少の抑制に期待ができるものと思っています。土地の利用計画を定め、これまで人口増に立脚して進めてきた「生活都市」、いわゆるベッドタウンとしてのまちづくりから脱却し、人口減少時代を背景としながらも市内に仕事の間や暮らしを楽しむ場もある、より多機能な力を有したまちへの転換を図っていくことが重要だと考えています。すなわちまちの質的変換をいかに図っていくかがポイントだと考えています。

取り組みの4つの柱

1 「子どもが輝く未来の創生」



子ども・子育て支援センター すくすくの杜

子どもは社会の宝であり、まきる力を備える必要があります。健康に成長できるように、結婚、出産、子育ての支援するとともに、自らが「希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができるよう」に産み育てることができるようになることを目指します。また、子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。また、子どもの基礎学力の定着、更には教育環境の整備に努め、学力京都府内1番を引き続き目指してまいります。さらに企業誘致などを通じて、働く場を創出し生活基盤の安定に取り組んでまいります。

2 「人」と「まち」の「健幸の創生」



医療や社会保障関係経費の増大に立ち向かっていくため「一人に対する健幸づくり」に取り組みながら、高齢の方を取り組んでまいります。具体的には、これまでの取組を発展させ、本市を含む全国5つの地方自治体によるSIB（ソーシャルインパクトボンド）を活用した「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」を推進するとともに、新名神全線開通のインパクトを活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

3 「訪れてよし」の「まちの創生」



石清水八幡宮（観光フォトコンテスト お茶の京都DMO社長賞「灯籠華の舞」）

八幡市の魅力を5つのカテゴリーにした「八幡ストーリー」をさらに磨き上げ、国宝石清水八幡宮をはじめ、名勝松花堂及（およ）び書院庭園などの指定文化財、三川合流域、背割堤、さくらであい館など、観光名所のネットワーク化や周辺整備を行い、観光誘客の取り組みを強化してまいります。

また、市内の道路交通網や新名神高速道路の全通後に向けたまちづくりとして、商業・産業・流通施設などの集積を図る土地の利用計画を策定し、これまでの「生活都市」いわゆるベッドタウンとしてのイメージから脱却した、より多機能な力を有したまちへの質的変換を図ってまいります。

4 「住んでよし」の「まちの創生」



「安全・安心のまちづくり」パレード

地の利を活かし、商工業の創出や就労の機会を増加させるべく、振興を図る土地利用計画を定め、企業誘致を推進し、雇用企業への経営支援や創業支援、担い手農家への支援など、まちづくりの担い手育成に努めることと、SDGsをキーワードとしたまちづくりへの取組にも力を入れてまいります。

さらに、八幡市が、「いいまち」であり続けるために忘れてはならないのが「安全・安心」のまちづくりです。地域防災にとどまらず、まちづくりのあらゆる施策において「市民協働」を基本に取り組んでまいります。

※市政運営の所信（全文）は、市ホームページでご覧いただけます。

第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中間案)にご意見を募集

市では現在、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。策定にあたり、市民や学識経験者など、様々な分野の人で構成する「八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会」よりご意見をいただき、中間案を作成しました。この中間案に対するご意見を募集しています。中間案の概要は、次のとおりです。

第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本コンセプト

輝く“まち”と“未来”！ みつ星★★★★やわた

★子どもが輝く未来の創生
やわた子ども未来プロジェクト

★健康都市の創生

やわたスマート
ウェルネスシティプロジェクト

★親幸のまちの創生

訪れてよしのやわた魅力向上
プロジェクト

八幡の“まち”と“未来”に輝きを生みだし、八幡を知り、共感してもらえる人がさらに増えることをめざして、上記3つのプロジェクトを掲げ、コンセプトを第1期から引き続き「輝く“まち”と“未来”！みつ星★★★★やわた」としました。

また、上記3つのプロジェクトを包含し、八幡に関わる全ての人で、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指す取組として、

★みんなで創る多機能能力を有した
まちの創生

住んでよしのやわたチャレンジ
プロジェクト
を掲げました。

2. 総合戦略

1 子どもが輝く未来の創生 「やわた子ども未来プロジェクト」



八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と志を抱き、それらに挑戦しようとする力を育成します。また、八幡で子育てをしたい、しつづけたいと思えるよう八幡の子育て環境の魅力を高めていきます。

(1)次代を生きる力の育成
就学前教育・保育及び学校教育の充実により、次代を生きる子どもたちの「市

2 健康都市の創生 「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」

民力」を育むとともに、グローバル教育等、次代に求められる能力の育成に注力します。

(2)好奇心・探究心と夢を
掘む力の育成
自ら考え、好奇心を持って探究する子どもを育成します。また、子どもが「夢」にふれる機会等を創出し、自らが夢や希望を抱き、それらに挑戦しようとする力を育みます。

(3)結婚から子育てまで一貫したサポートの充実
結婚から子育てまで、切れ目のないサポート体制を充実させるとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進め、子育てが楽しいと思う人を増やします。

よう、健康づくり教室の開催や「健康アンバサダー」の養成・活用による健康無関心層への働きかけなど、「人に対する健康づくり」を進めるとともに、自然とまちを歩きたくなるような「まちの健康づくり」に取り組み、八幡で暮らすことで健康になれるまちづくり

を進めます。

(1)スマートウェルネスシティやわたのプロジェクト

やわたスマートウェルネスシティ構想及び計画の着実な推進と、健康づくりへの関心度を高めるためのプロジェクト活動を進めます。

(2)市民協働で行う高齢者の健康づくり

地域で課題を共有・対策を実施する体制の構築を推進するとともに、健康無関心層や高齢者でもやりがいを感じ、気軽に取組がはじめられる仕組の構築を推進します。

(3)誰もが気軽に参加できる健康プログラムづくり

誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、運動や食事等のプログラムの開発を進めます。また、「やわた未来いきいき健康プロジェクト」の更なる推進を図るなど、健康づくり習慣の定着を図ります。

3 親幸のまちの創生
「訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」

八幡が日本国内だけでなく、世界中から訪れてもらえるまちとなるように、市民や関係団体と協働し、本市が観光客から選ばれる観光地となるよう、ランド構築や、「おもてなし環境」の創出に取り組み

ます。また、これまで以上にプロモーションに取り組むなど、交流人口の拡大、関係人口等の創出・拡大、ひいては地方へのひと・資金の流れの強化を目指します。

(1)おもてなしの心の醸成
本市の歴史・文化芸術等の保存・活用を推進し、その魅力に触れる機会を通じて、やわたへの愛着と誇りを高めます。また、「茶文化」等を活用したイベント等の実施により、市民と来訪者等との交流を促進し、おもてなしの心の醸成を図ります。

(2)幸せと出逢う観光まちづくり

観光協会をはじめとする観光関係事業者や観光ボランティア、市民とともに観光まちづくりにおけるブランドを構築するとともに、「オールやわた」での積極的な情報発信に取り組まします。また、多くの人が八幡市を訪れ、豊かな自然や茶文化などの歴史・文化芸術に出逢い、幸せを感じていただけるような観光まちづくりを進めます。

4 みんなで創る多機能能力を有したまちの創生
「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」

若い世代の移住・定住を促進していくために、市内の仕事の場の創出や暮らしを楽しめる場の整備など、より多機能能力を有したまちへの転換が必要となつていま

す。今後、行政や地域団体など様々な組織や人と連携しながら「みんなで創る」まちづくりを推進するとともに、その中心となる担い手の育成に取り組まします。

(1)「日本一魅力的なスロライフタウン」へのチャレンジ

令和5年度の新名神高速道路全線開通や、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定等を好機と捉え、「仕事の場」や「暮らしを楽しむ場」など多機能能力を有するまちへの転換を図るなど、日本一魅力的なスロライフタウンをめざし、八幡に住みたい・暮らし続けたいと思う人を増やす取組にチャレンジします。

(2)「人と人が支え合う暮らしの絆づくり」へのチャレンジ

人と人が支え合う絆のある豊かな暮らしづくりに向けて、地域コミュニティの活性化や市民参画・協働の取組を進めます。また、ライフスタイルの多様化や地域に暮らす外国人の増加などの社会情勢の変化に対応するため、互いに支え合いながら自ら活躍できる「地域共生社会」の実現にチャレンジします。

(3)やわたEDIISONチャレンジ

発明家トーマス・エジソンのような、チャレンジ精神に溢れた地域経済やまちづくりの担い手の発掘・育成等を図ります。

パブリックコメント 募集要項

中間案に対するあなたの
ご意見をお寄せください。

◇募集期間 4月1日(水)
～4月20日(月)

◇対象 市内在住、在勤、
在学の人

◇提出先と提出方法 様式
に定めはありません。あな
たの意見、住所、氏名、電
話番号を記入し、次の①～
④のいずれかの方法でご提
出ください。

①郵送 〒614-8500
1(住所記載不要) 政策推
進課

②ファックス送信 982
・7988(代表)

※①②共に、ご意見はまで
箱(市役所、公民館等に配
置)の用紙を使用していた
だけです。

③市ホームページからのメ
ール送信 ホームページ内
の「政策推進課政策係」お
問い合わせフォームからの
送信

④政策推進課(市役所2階)
へ持参

◇中間案の閲覧場所
中間案の具体的な内容に
つきましては、市役所2階
閲覧コーナーおよび政策推
進課窓口、市ホームページ
でご覧いただけます。

◇その他 電話、口頭での
ご意見は正確に保存できな
い可能性があります。お断りし
ています。また、個々の意
見等に対して直接、回答は
できませんので、ご了承ください。
ご意見の要旨および反
映状況については、別
途公表を予定しています。



国勢調査の調査員を募集

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査は、日本に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査であり、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために、5年ごとに行われます。調査の実施(担当する調査区数、世帯数等により異なります)に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。

対象 満20歳以上の日本人
募集人数 約350人
募集期間 4月1日(水)～6月30日(火)(募集人数に達し次第締め切り)
調査期間 8月下旬～10月下旬(予定)
業務内容 調査票の配布・回収、整理など(1調査区15)

NET119緊急通報システムの運用を開始します 4月20日から

音声による119番通報が困難な人が円滑に消防本部へ通報できるように「NET119緊急通報システム」の運用を開始します。※ご利用には事前登録が必要です。また、システムの説明・登録受付会も実施しますので、ご利用をお考えの方はぜひご参加ください。

NET119緊急通報システムとは

スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を利用して消防本部に緊急通報ができるシステムであり、自分の位置情報の伝達やチャット形式での会話が可能となるものです。

※システムは無料で利用可。通信携帯端末に係る費用や通信料は、別途必要です。

利用対象 聴覚・言語機能に障がい等をお持ちの市内在住、在勤、在学者または観光その他の目的で滞在する人
利用(登録)申込み 登録申請書兼承諾書(市ホームページから入手可)、利用している携帯通信端末と障がい者手帳等を通信指令室へ

◎システムの説明・登録受付会

日時 4月12日(日)①午前10時～11時30分、②午後1時～2時30分
場所 消防庁舎4階コミュニティ消防・防災センター

参加申請書をFAXまたは郵送で通信指令室へ

通信指令室(☎981-4199、FAX971-5880)



システムの対応機種

・携帯電話(フィーチャーフォン)…おおむね平成25年以降に発売された機種
・スマートフォン…iPhone(iOS9.0以降)、Android(ver.4.1以降)

防災豆知識



本コーナーでは、災害への備えや心構え、ちょっとした防災のテクニックなどをクイズ形式でご紹介してきましたが、今月号をもって連載を終了いたします。これまで掲載したクイズは、市ホームページに掲載しております。

3月号解答

【第1問】②日常的に買うものを古いものから食べたり使ったりして、また買い足すを繰り返す…ローリングストック方式で備蓄するのは、普段の買い物の範囲で備蓄できるので、費用や時間の面で負担が少なく、買い置きスペースを少し増やすだけで簡単に備蓄できます。ぜひ、活用しましょう。

【第2問】②77.9MHz…令和2年2月から3月の2か月間にわたりFMひらかた「ラジオシティ八幡」にて、防災情報などの市政情報の放送を実施しました。

今後の参考とするため、アンケートを実施しておりますのでご協力お願いいたします。なお、詳細については、本市ホームページでご確認ください。

問 防災安全課(☎983-3200)

八幡市国土強靱化地域計画(中間案)へのご意見募集

市では、市民、京都府および国、事業者等とともに強靱で安心・安全な地域づくりを進めていくため、八幡市国土強靱化地域計画の策定作業を進めています。

同計画は、近年の気候変動等に伴うこれまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害・風水害の増加や、遠くない将来に発生する可能性があると考えられている南海トラフ地震等に備えるためのものです。

この度、中間案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

◇募集期間 4月1日(水)～4月20日(月)
◇募集対象 市内在住・在勤・在学の人および市内に事務所・事業所を有する人

◇提出先 防災安全課

◇提出方法

①郵送 〒614-8501(住所記載不要) 防災安全課
②ファックス送信 982-7988
③市ホームページからのメール送信
④防災安全課(市役所2階)へ持参
※様式に定めはありません。

◇中間案の閲覧場所 市ホームページ、防災安全課窓口および市役所本庁2階の閲覧コーナー、各公民館

◇その他 いただいたご意見は、要旨および反映状況を別途公表予定です。

木造住宅の耐震性を高めるために



地震による住宅の被害を小さくするためには、住宅の耐震性の確保が有効です。

●木造住宅耐震診断士派遣事業

対象

市では、市内の木造住宅を対象に耐震診断(一般診断法)を行う耐震診断士派遣事業、耐震性を向上させる改修工事に対して耐震改修費助成事業および耐震シェルターの設置費助成事業を実施します。各制度内容については、次のとおりです。

次の要件①(または②)・③に該当する木造住宅
①昭和56年5月31日以前に着工されたもの
②大阪北部地震の被災証明書(一部損壊以上)が発行されているもの
③延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法第38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法のものとは対象外。
自己負担 3000円(1戸当たり)
必要書類 ①申込書、②簡易耐震診断結果書「誰でもできる家の耐震診断」、③所有者、建築年月がわかる書類(建築確認通知書、住宅の登記簿謄本等)、④被災証明書の写し(必要に応じて)。一部損壊以上が対象。
※①②は窓口で配布(市ホームページからダウンロードも可能)。
募集戸数 60戸程度※先着順、予定戸数に達し次第受付を終了します。

違反対象建物の公表制度が始まります 4月1日から

近年、宿泊施設など不特定多数の人が利用する施設や社会福祉施設など一人でも避難することが難しい人が利用する施設において、多くの死傷者を伴う火災が他都市で発生しています。

このような建物において、利用される人自らがその危険性に関する情報を入手し、建物を利用する際の判断ができるよう、消防本部が重大な消防法令違反を確認した場合、その建物の名称・所在地・違反内容等を市ホームページで公表します。

火災・救急統計 消防本部☎981-4119			
令和2年1月～2月累計()内2月分		去年同期累計	
火災出動	2件 (0)	3件	
火災以外の出動	33件 (12)	40件	
救急出動	680件 (295)	722件	
搬送人員	639人 (275)	670人	

対象となる建物 消防法上の特定防火対象物とされるスーパーマーケット、飲食店、ホテルなど不特定多数の人が利用する建物や、病院、診療所、老人ホーム、障害者支援施設など一人でも避難することが難しい人が利用する建物
対象となる違反 消防法令の基準に従って設置しなければならない①屋内消火栓設備、②スプリンクラー設備、③自動火災報知設備が設置されていないもの

建物関係者の皆さんへ

店舗、福祉施設など特定防火対象物が建物に入居する場合や建物の増改築を行う場合は、新たに消防用設備等が必要になる場合がありますので、事前に消防本部へお問い合わせください。

問 予防課(☎981-0304)

※表彰※
京都府優秀技能者表彰 敬称略
安井敏泰(株式会社クシベウィン テック京都工場)
問 商工観光課(☎983-2805)

受付期間(予定) 4月16日(木)～令和3年1月29日(金)
●木造住宅耐震改修費助成事業など現在、募集戸数、受付期間等を調整中です。詳細が決まり次第、「広報やわた」および市のホームページに掲載します。
問 都市整備課(☎983-5049)

4月1日から各種料金等が変わります

第7次行財政改革の取組である利用者負担の適正化を図るため、4月1日から以下の料金等について見直しを行います。

見直し後の利用料金等については、各担当窓口へお問い合わせください。

園政策推進課(☎983-1014)

☆生涯学習センター内の複写機およびポスタープリンター使用料(1枚あたり)

設備名等	現行	改定後	窓口
複写機			生涯学習センター
モノクロ	10円	10円	
カラー			
A4判まで	50円	50円	
A4判を超え、A3判まで	100円	50円	
ポスタープリンター			
A4判からA1判に拡大する場合 1枚(1.0m)	100円	300円	
A4判からA0判に拡大する場合 1枚(1.5m)	300円	500円	

☆督促手数料(1通あたり)

対象	現行	改定後	窓口
市税、国民健康保険料			税務課
行政財産の使用料			総務課
道路占用料	50円	100円	道路河川課
介護保険料			高齢介護課
後期高齢者医療保険料			国保医療課

☆公文書の写し等の交付手数料
(カラーA3判以下1枚あたり)

対象	現行	改定後	窓口
情報公開、個人情報保護	80円		市民協働推進課
行政不服審査		50円	財政課
固定資産評価審査	20円		固定資産評価審査委員会

☆施設利用に係る高齢者減免

施設名	現行	改正後	窓口
有都福祉交流センター			福祉総務課
小学校および中学校の施設	60歳以上	65歳以上	社会教育課
生涯学習センター、公民館・コミュニティセンター			生涯学習センター

固定資産の価格等の縦覧ができます

土地または家屋の固定資産税の納税者の皆さんは、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることが

できます。
▽縦覧期間 4月1日(水)～5月29日(金)(土・日・祝日除く)
▽時間 午前9時～午後4時
※納税者は所有される固定資産に応じた縦覧帳簿を無料で縦覧できます。
▽縦覧場所 税務課資産税係(市役所1階)

なお、縦覧期間中は無料で自身の名義の交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、縦覧と同じです(縦覧期間以外の名義の交付については、1件につき300円の手料をいただきます)。
▽縦覧に必要なもの 印かんおよび納税通知書(ない場合は、運転免許証・健康保険証等、本人確認できる書類)
なお、縦覧期間中は無料で自身の名義の交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、縦覧と同じです(縦覧期間以外の名義の交付については、1件につき300円の手料をいただきます)。
税務課資産税係(☎983-2480)

宇治税務署からのお知らせ

確定申告期限を延長

政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月16日(木)まで、申告・納付期限を延長することとしました。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている人の振替日についても、延長することとしております(振替日については確定後お知らせさせていただきます)。

申告・納付期限

	延長前	延長後
申告所得税	3月16日(月)	4月16日(木)
贈与税	3月16日(月)	
個人事業者の消費税	3月31日(火)	

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告(e-Tax)していただくことが可能です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力して、e-Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

また、令和元年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

(還付申告の例) 給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除(ふるさと納税等)・住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)により還付を受けられる人等

八幡市では、3月16日(月)までの住民税(市民税・府民税)申告の受付について、申告期限を4月16日(木)まで延長することといたしました。

※文化センターでの所得税等の確定申告は、申告相談会場の確保等が困難なことから、3月16日で終了しました。お手数ですが宇治税務署の確定申告会場で申告相談をしていただきますようお願いいたします。

※3月17日以降に住民税(市民税・府民税)申告書や所得税等確定申告書を提出された場合は、住民税(市民税・府民税)の課税が、第1期(6月末納期限)に間に合わない場合がありますのでご了承ください。

この場合、第2期からの課税または税額変更等を行い、該当される人に対して、納税通知書等により、お知らせいたします。宇治税務署(☎0774-44-4141)、税務課市民税係(☎983-1113、983-2164)

犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると人や動物が100%死にいたる恐ろしい病気です。

犬の所有者には、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせることが法律で義務付けられています。

狂犬病予防注射を、表のとおり行います。なお、犬の所有者には4月上旬に案内ハガキ(黄色)を送付します。

▽対象 生後91日以上の犬。犬の健康状態が悪いときなどは、獣医師にご相談ください。

▽費用 3250円(予防注射済票交付手数料550円含む)

▽申し込み 案内ハガキの問診票に記入のうえ、必ず持参してください。未登録の犬は、所有者の住所・氏名、犬の名前・種類・生年月日・毛色などを記載したものを持参し、登録手続きをしてください(登録手数料3千円)。

※会場へは、犬をコントロールできる人がお

1 狂犬病予防集合注射日程

実施日	場所	時間
4月22日(水)	西戸津バス回転所	午前9時30分～10時10分
	山柴公民館	午前10時30分～11時
	上区集荷場	午後1時30分～1時45分
	市民体育館東側駐輪場	午後2時～2時30分
	内里南集荷場	午後2時45分～3時5分
4月23日(木)	欽明中央集会所	午前9時30分～10時
	美濃山コミュニティセンター	午前10時10分～10時40分
	美濃山幸水集会所	午後1時30分～2時10分
	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時25分～3時5分
4月24日(金)	市役所西側駐車場	午前9時30分～11時
	長町南集会所	午後1時30分～1時45分
	橋本公民館	午後2時10分～3時

2 予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

犬の飼い主のみなさんへ

- 犬を飼ったら必ず登録し、鑑札の交付を受けてください。
- 犬の譲渡や死亡など、犬の登録状況に変更がある時は、環境保全課までご連絡ください。
- 転入したときは、以前の鑑札を持参し、環境保全課で犬の転入手続きを行ってください。
- 鑑札と予防注射済票は首輪

- に装着しましょう。迷子札にもなります。
- 犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけ、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。
- 犬の放し飼いはやめましょう。フンは必ず持ち帰りましょう。
- 動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。最後まで責任をもって飼いましょう。

越してください。なお、集合注射の期間内に受けられないときは、動物病院へ案内ハガキを持参し、登録番号等を提示のうえ、狂犬病予防注射を受けてください(表2参考)(ただし、注射料金が異なる場合があります)。

なお、予防注射済票の交付を受けられない動物病院の場合は、獣医師からの狂犬病予防注射済票を持参し、環境保全課で手続きしてください(注射済票交付手数料550円)。

犬・猫の避妊・去勢手術費用を助成

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減少させることを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

▽対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した

猫を含む)※営利目的の場合を除く。
▽条件 ⑦犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けていること⑧猫は、市内の動物病院など(詳しくはお問い合わせください)で避妊・去勢手術をした場合

▽助成額

- 犬 1頭5千円(先着40頭)
- 猫 1匹5千円(先着200匹)

▽手続き 環境保全課(市役所2階)または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①～④を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。

①獣医師の手術実施証明(交付申請

書に証明)

- ②申請者の住所が分かるもの(運転免許証など)
 - ③申請者の振込先の口座番号が分かるもの
 - ④犬は当該年度の狂犬病予防注射済票、猫は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)
- 環境保全課(☎983-2798)

◆受診できる医療機関(国民健康保険・後期高齢者医療共通)

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
美杉会男山病院(婦人科なし)	○			○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○		○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
山科武田ラクト健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会 武田総合病院健康管理センター	○			○	○

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、**どちらか一方の当選となる場合があります**)。
※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月6日掲載予定)をご覧ください。

自己負担額の参考

人間ドック	男性	13,000円前後
	女性(婦人科あり)	14,000円前後
脳ドック		12,000円前後
併用ドック	男性	22,000円前後
	女性(婦人科あり)	23,000円前後

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

国保と後期高齢者医療制度加入者

申込期間 4月6日(月)～4月17日(金)

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

定員を超えた場合は抽選

▽定員と対象者

■国保加入者 定員は、人間ドック800人、脳ドック500人。

⑦4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人の40歳以上75歳未満(受診時)の人の妊娠や入院をしていない人

■後期高齢者医療制度加入者 定員は、人間ドック300人、脳ドック150人。

⑦市から被保険者証の交付を受けている人の後期高齢者

を希望した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。

※脳ドックについては、前年度に八幡市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません(人間ドックは、申し込み可能)。

※脳ドックに胃の検査はありません。

※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に八幡市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。

※抽選結果は4月下旬頃に郵送にてお知らせします。

※抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドック1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日

ハガキまたは封書に記入し、郵送による申し込み

窓口で郵送で受け付け

▽申込方法

国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込み

※電話・ホームページ上での申し込みはできません。

▽申込期間 4月6日(月)～4月17日(金) 午前8時30分～午後5時

※4月17日(金)の消印有効。

国保医療課(☎983・2962)

⑥年齢の希望の医療機関名

⑧希望の健診(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか) ⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか) ⑩受診が決定した場合、保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市役所にも提出される事についての同意(⑩「同意する」)を記入し、〒614・8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。

※電話・ホームページ上での申し込みはできません。

▽申込期間 4月6日(月)～4月17日(金) 午前8時30分～午後5時

※4月17日(金)の消印有効。

国保医療課(☎983・2962)

第三回徒然草エッセイ大賞 受賞者決まる

平成29年の市制施行40周年を機に創設した徒然草エッセイ大賞。第三回は「発見」をテーマに全国からエッセイ(随筆)作品を募集したところ、47都道府県

各部門の大賞受賞者と作品名は次のとおりです。(敬称略)

★大賞

- ◆一般の部 丸山 牧夫 『住職からの宿題』
- ◆中学生の部 武藤 瑠理 『じゃなくて』
- ◆小学生の部 友野 裕太 『ルークの小さな世界』

受賞作品等は専用ホームページ(<http://www.w.tsurezure-essay.jp>)にて掲載しておりますので、ぜひご覧ください(市ホームページ内リンクあり)。

また、受賞作品を掲載した入選作品集を市民図書館に貸出用として設置いたしますので、ぜひご覧ください。

国保医療課(☎983・5674)

各賞の受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ◆一般の部 優秀賞 甲野 元三、小松崎 潤、山下 裕美、佳作 伊藤 裕子、片山 ひとみ、鈴木 真里子、松井 義孝、御手洗 優菜
- ◆中学生の部 優秀賞 井上 真之介、小杉 集治、小松 葵、佳作 明戸 遙、麻田 悠宇、遠藤 茶緒、大澤 友菜、齊藤 麗
- ◆小学生の部 優秀賞 小川 桃果、尾崎 令純、水嶋 咲空、佳作 井上 未夢、伊山 一成、門川 京、金岡 美希、田中 奈々子

施設等利用費(1月から3月分)の請求について

施設等利用給付認定の2号・3号認定を受けた人で、
①幼稚園等の預かり保育
②認可外保育施設
③一時預かり事業
④病児保育事業
⑤ファミリーサポートセンター事業
を利用している場合、利用費の給付上限範囲内で給付費を支給します。該当される人は必要書類を添えて申請してください。
今回は、令和2年1月～3月利用分が対象となります(令和元年10月～12月分

の未申請分も申請可)。
提出先 利用中の施設または市役所保育・幼稚園課
提出期限 4月10日(金)
必要書類 ④施設等利用費請求書、⑤子ども・子育て支援提供証明書(兼領収書または兼領収済通知書)
なお、利用料を現金払いされている場合は、領収証も必要となります。
※④市ホームページや保育・幼稚園課で配布、⑤利用された各施設で発行。
支給時期 4月末頃(予定)
※1 請求に必要な書類がそろっていない場合や提出

期限を過ぎた申請は、次の支給となります。
※2 請求書の様式や施設等利用給付の詳細は、市ホームページをご覧ください。
※3 幼稚園や認定こども園(教育部分)に通い、左記②～⑤の事業を利用している人は、利用中の施設が実施する預かり保育事業が国の定める基準を満たしていない場合のみ無償化の対象となります。基準を満たしているか否かは、各施設にご確認ください。

園保育・幼稚園課(☎983-1122)

『第2期八幡市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました

「八幡市子ども・子育て支援事業計画」を改定し、令和2年度から6年度までを計画期間とする「第2期八幡市子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定しました。

この計画は、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備をより一層推進することを目的としています。

計画書は、市役所2階閲覧コーナーおよび子育て支援窓口、市ホームページでご覧いただけます。

20件のご意見をいただきました。ご意見の要旨および市の考え方をとりまとめ、市ホームページで公表します。

1月に公表した素案に対し、市民の皆さんから

園子育て支援課(☎983・1112)

子育て すくすく 4月



- 子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)
- 子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)
- 第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

子育て講座

すくすくの杜

はじめての離乳食▶15日(水)
午前9時30分～11時30分
対象 生後2～7カ月の親子
6組■6日～
持ち物 親子ともエプロン親
三角巾、マスク、手拭きタオル
子スプーン、お茶

もぐもぐ・カミカミ離乳食▶28日(火)午前9時30分～11時30分
対象 生後7～12カ月の親子
6組■14日～
持ち物 親子ともエプロン親
三角巾、マスク、手拭きタオル
子スプーン、お茶

あいあいポケット

やわらか抱き方講座▶28日(火)
午前10時～11時30分
対象 生後3カ月～1歳未満の親子10組■13日～

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

大きくな～れ



塩野 美春ちゃん(5歳)
福太郎くん(8カ月)

ハーフバースデー おめでとう。これからも姉弟仲良く楽しく過ごそうね。

富田 奏空くん(11カ月)



お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、表情豊かなお子さんのナイスショットをどうぞお寄せください。

対象 市内在住の就学前のお子さん

掲載枚数 3枚(状況に応じて掲載数は変動します)

応募方法 お子さんの写真に、次の内容を添えて、メール(hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)で応募もしくは直接窓口にお越しください。

- ①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別
- ②メッセージ・コメント(全角30文字以内)
- ③住所※掲載はしません。
- ④保護者氏名(ふりがな)

⑤電話番号
掲載希望月の前月の5日まで※5月号掲載分は4月5日(日)(窓口受付は土日祝を除く)まで。

その他

- ・モノクロ写真及び加工写真は不可。
- ・紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります。
- ・写真は返却しません。
- ・掲載希望者が多い場合は、申込みの先着順で掲載します。(掲載希望の重複により、数カ月後の掲載となる場合もあります)
- ・前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です。

園秘書広報課(☎983-1087)

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロ ン	ひよこサロン(A) 時間: 午前10時～11時15分 対象: 妊婦さんと生後2カ月からAは6カ月、B・Cは1歳半までの親子	15日(水) あいあいポケット 24日(金) あいあいポケット 21日(火) そよかぜ
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間: 午前10時～11時30分 対象: 妊婦さんと1歳半～就学前の親子	22日(水) 橋本児童センター 30日(木) 竹園児童センター
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間: 午前10時～11時15分 対象: 妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子 ※保育園は各園へ事前予約要。★は離乳食展示あり。	8日(水) ★くすのき保育園 13日(月) 橋本児童センター 17日(金) 竹園児童センター
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間: 午前10時30分～11時30分 対象: 生後6カ月～就学前の親子	9日(木) 八幡市民図書館 20日(月) 橋本公民館
双子(多胎児)交流会	双子(多胎児)を持つ親同士の交流の場 時間: 午前10時～11時15分 対象: 双子以上のお子さんがある、または妊娠中の人	11日(土) すくすくの杜■3日～

園開放日

時間午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、△は午前10時～11時15分、■は午前10時30分～11時30分、□は午前10時30分～正午)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程	園名	日程
南ヶ丘 ☎981-3125	20日(月) こいのぼりを作ろう 21日(火) 園庭開放	なるみ ☎982-3368	22日(水) □一緒にあそぼう!ともだちつくろう!
南ヶ丘第二 ☎982-3330	10日(金) 園庭開放 23日(木) こいのぼりを作ろう	有都 ☎981-0873	17日(金) △赤ちゃん広場 21日(火) △こいのぼりを作ろう 毎週月・火: ちびっこ広場(各5組予約制) 毎週金: ぴよぴよランド(各5組予約制) 月～金: 育児相談(予約制) ※いずれも午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
みその ☎981-8101	15日(水) 園庭開放	山鳩 ☎981-0982	毎週金: 山鳩ぴっぴクラブ
みやこ ☎981-2511	24日(金) 園庭開放	山鳩第二 ☎981-0700	15日(水) 手形をとったり、シールをはって、こいのぼりを作ろう
わかたけ ☎983-1313	15日(水) 園庭開放 23日(木) 園庭で遊ぼう	歩学園 幼稚園 ☎971-5687	23日(木) ■園庭開放
ぶどうの木 ☎982-9013	毎週木: ▲園庭開放		
くすのき ☎983-1200	15日(水) △クッキング(ほうれん草とチーズのむしパン)		

▶「第26回やわた人形劇まつり」中止に伴うチケット代金返金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月8日(日)開催の「やわた人形劇まつり」は中止となりました。こちらのチケットがお手元にある人は、生涯学習センター事務局までお持ちください。チケットと引き換えに代金を返金させていただきます。

生涯学習センター(☎983-6002、月曜日以外の平日：午前9時～午後8時、土日祝：午後5時まで)

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

おおむね65歳以上の高齢者や障がいのある人など、本人や家族では寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人が対象です。

実施回数

①乾燥サービス 4・6・10月・令和3年2月

②丸洗いサービス 8・12月

利用料 ①＝1組400円(1回1組3枚まで)、②＝1枚300円(1回2枚まで)

国・園各サービスが行われる月の10日までに高齢介護課(☎983-5471)、または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

▶「プラスチック製容器包装」の表現を変更

4月1日から「プラマーク製品」に

市では、ごみの分別をより分かりやすくするため、4月1日(水)から「プラマーク」のついているものの表現を「プラスチック製容器包装」から「プラマーク製品」に変更しま

す。なお、ごみの出し方に変更はありません。

環境業務課(☎983-5340)

▶市税・国民健康保険料の納付は便利な口座振替(自動払込)のご利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとに山向く必要もなく、納め忘れもありません。

税務課または市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)でお申し込みください。なお振替は、令和2年度分からです。※ゆうちょ銀行の場合は、税務課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

国税務課(☎983-2481)

講座・教室

▶子ども体験教室 参加者募集

色々な文化を体験してみませんか?

日程 5月～12月
参加費 初回に1,000円徴収。三曲

教室名	場所	定員	日程	時間
①日本舞踊	文化センター	15	おもに第1・3土曜日	午後1時～3時
②舞踊	山梨公民館	15	おもに第2・4土曜日	午後1時30分～3時30分
③三曲(琴・尺八)	文化センター	15	月2回 土曜日	午前9時30分～11時30分
④三味線		10	月2回 土曜日	午前9時～11時

※①は幼児～中学生、②は幼児～中学生、③は小学3年生～中学生(ただし、経験者は小学1年生から可)、④は小学4年生～高校生が対象。
※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。
※琴・尺八・三味線は貸し出します。

▶子どもわくわく体験教室 参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。文化協会・体育協会が指導します。

【文化教室(全10回)】

①茶道、②華道(小・中学生、初参加者優先)

【スポーツ教室(全15回)】

③サッカー(年長(5歳児)～小学3年生)、④ミニバスケットボール(小学1～6年生)、⑤陸上(小学4～6年生)、⑥ソフトテニス(小学2～4年生)、⑦バドミントン(年長(5歳児)～小学6年生)
日 時 5月から月1・2回程度(おもに土曜日)開催予定
場 所 ①・②松花堂庭園、③馬場市民運動公園、④中央小学校、⑤・⑥旧

八幡第五小学校、⑦美濃山小学校
定 員 ①・②20人、⑤各学年15人程度、⑦40人

参加費 ①3,000円、②5,300円(花材料費含む)、③～⑦2,000円

国4月17日(金)必着で、往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス(お持ちの場合)・学校名・学年・教室名を記入し、〒614-8501社会教育課「子どもわくわく教室係」へ

※応募多数の場合は抽選。
※参加決定者には、後日、教室の開催日時と参加費の納入についての文書を郵送します。

国社会教育課(☎983-3088)

▶健康体操教室

歌いながらできる健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)を使って、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日 時 4月28日(火)午後1時30分～3時※参加費無料。

場 所 八幡入権・交流センター

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 30人

国・園4月27日(月)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

募 集

▶八幡市少年少女合唱団 団員募集中

歌の好きな人、一緒にうたいましょう。

対 象 小学1～6年生

練習日時 毎週土曜日、午後1時～3時30分

練習場所 男山公民館、橋本公民館など

国社会教育課(☎983-3088)

▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設で行ったボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日 時 4月14日(火)・16日(木)、各日午前9時15分～11時50分

場 所 八寿園

対 象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定 員 各月先着20人

受講料 無料

国・園社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日 時 4月～令和3年3月の月3回(おもに、第1・2・3土曜日) 午前10時～11時30分

場 所 有都小学校体育館・グラウンド

対 象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)、②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 2,000円(保険代・登録費等)

国・園4月17日(金)までにハガキに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入し、体育協会・スポーツ少年団(〒614-8023八幡名残23-1 ☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

スポーツ

▶第43回市長杯争奪テニス大会

日 時 ①一般男子ダブルス・女子ダブルス・シニア男子団体＝5月10日(日)、②初中級男子ダブルス・初中級女子ダブルス＝5月17日(日)、③初中級ミックスダブルス・壮年ダブルス＝5月24日(日)※雨天時などの予備日は、①6月7日(日)、②6月14日(日)、③6月

21日(日)

※時間は午前9時～(受付は午前8時45分まで)。

場 所 市民スポーツ公園

対 象 市内在住・在勤の人、市テニス協会会員※初中級の場合、協会会員および在住・在勤は問いません。壮年ダブルスは45歳以上(令和2年末時点)。

試合方法 【ダブルス】予選リーグ後決勝トーナメント、【シニア団体】4人編成による3試合

参加費 【ダブルス】会員ペア＝

3,000円、会員・非会員ペア＝3,300円、非会員ペア＝3,600円、【初中級】

会員ペア＝2,000円、会員・非会員ペア＝2,300円、非会員ペア＝2,600円

国申込書に参加費を添えて4月25日(土)午後7時～8時(受付は午後6時～7時)に抽選会場の生涯学習センター1階会議室へ持参。※当日の会員登録の受付はありません。

国テニス協会＝有馬(☎090-2197-5288)

▶市民ふれあいウォーキング

日 時 5月16日(土)午前8時30分～午後3時(予定)※小雨決行。

コース 京阪京津線大谷駅～逢坂山～京阪石山坂本線津市役所前駅

対 象 市内在住・在勤・在学の人、およびその家族

参加費 100円(保険代。当日徴収)

国・園4月1日(水)～24日(金)必着で、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別を記入し、社会教育課(☎983-3088)へ

▶第26回春季YAWATAフレンドリーテニス大会

日 時 5月14日(木)午前9時～午後3時(午前8時30分集合)※予備日は5月21日(木)。

場 所 市民スポーツ公園

対 象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定 員 先着56人

参加費 会員＝500円、非会員＝700円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

国4月24日(金)必着で、ハガキに大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名(協会員のみの非会員は「フリー」と記入)・在勤者は勤務先と勤務先住所を記入し、スポーツ協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内)へ

国テニス協会＝白井(☎971-1164)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)
乳幼児	11,000円
小学生	21,500円
中学生	43,000円
高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人
 申請 5月29日(金)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)。申請用紙は4月1日(水)から子育て支援課で配布します。
 ◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。
 子育て支援課(☎983-1112)

オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族が集う場です。カフェでは地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

【文化センター喫茶室】

日時 4月～令和3年3月の毎月第3木曜日、午後2時～3時30分※要申込み。

対象 初期・軽度の認知症高齢者とその家族

費用 各回1人200円(コーヒー、お菓子付)

☎・問 高齢介護課(☎983-5471)

【八幡市地域包括ケア複合施設Y.M.E.T.】

日時 4月～令和3年3月の毎月第3金曜日、午後2時～3時30分※申込み不要。

対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者とその家族

参加費 無料(希望者のみ喫茶代100円)

☎ 高齢介護課(☎983-5471)

児童扶養手当等の支給額改定について 令和2年4月分から

令和2年4月分以降の手当額が表のとおり改訂されます。※詳しくはお問い合わせください。

☎①・②＝子育て支援課(☎983-1112)

☎③～⑤＝障がい福祉課(☎983-2129)

手当額(月額)		(改定後)	(改定前)
① 児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	43,160円	42,910円
	全部支給・支給対象児童2人	53,350円	53,050円
	一部支給・支給対象児童1人	43,150円～10,180円	42,900円～10,120円
	一部支給・支給対象児童2人	53,330円～15,280円	53,030円～15,190円
② 特別児童扶養手当	(1級)	52,500円	52,200円
	(2級)	34,970円	34,770円
③ 特別障害者手当		27,350円	27,200円
④ 障害児福祉手当		14,880円	14,790円
⑤ 福祉手当(経過措置分)			

(※) 3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は6,110円、一部支給は所得に応じて6,100円～3,060円が加算されます。

ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金

資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)

②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関

で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)

③高等職業訓練促進資金貸付

②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。

④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親(母または父)およびその子ども(20歳未満)で、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格のための講座(通信講座含む)を受講した場合、また、受講後に高等学校卒業程度認定試験に合格した場合にも経費の一部を支

給(所得制限あり)

※受講申込前に事前相談、受講開始前に申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

☎子育て支援課(☎983-1112)

第11回特別弔慰金が支給されます

令和2年4月1日から受付

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族(先順位のご遺族お1人に支給)

支給額額面 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日まで

請求手続 福祉総務課

☎4月1日(水)以降に、福祉総務課(☎983-3058)または京都府地域福祉推進課(☎414-4616)までお問い合わせください

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)

スローガン

「ゆとりある マナーで春めく 京のまち」

☎管理・交通課(☎983-5144)

子ども国際交流事業

～アメリカ合衆国への派遣参加者募集～



市内在住の生徒を八幡市の友好都市でエジソン生誕の地であるアメリカ・オハイオ州マイラン等へ派遣します。

この機会に、アメリカの文化に触れ、広い視野と豊かな国際感覚を身に付けませんか。

日程 令和2年8月18日(火)～25日(火)：6泊8日

訪問先・内容 オハイオ州：マイラン、ミシガン州：デトロイト、

ニューヨーク州：ニューヨーク等

エジソンにちなんだ博物館等の訪問、マイランでのホームステイや現地交流を予定。※詳細は4月以降に市ホームページに掲載します。

対象・参加資格 次の①～④を満たす市内在住の中学生。



エジソン生誕の地

①ルールを守り、海外での団体行動ができる人

②事業の趣旨と目的を理解し、積極的に活動できる人

③訪問前後の説明会・研修会等に参加できる人

④帰国後、レポートの提出ができる人

募集人数 2人(新型コロナウイルス感染症の影響による昨年度派遣事業中止に伴い、派遣予定であった4人と合わせて6人での派遣)

自己負担 20万円(海外保険費用等、一部諸経費を含む。パスポート取得や個人消費に係る費用は除

く)※就学援助制度利用世帯は10万円を補助。

派遣サポート ①事前研修として、渡航説明会、保護者説明会、英会話研修(2回)を予定

②市職員(2人)と英会話のできる委託業者の専門添乗員(1人)が同行(添乗員は国内線の添乗は除く)

申込方法 4月30日(木)(必着)で申込用紙に必要事項を記載して、学校教育課へ(郵送可)※申込用紙は市ホームページからダウンロードまたは学校教育課窓口で配布。

派遣者の決定 5月下旬頃を予定。募集人員を上回った場合は、書類・面接審査等を実施します。事業委託先 東武トップツアーズ 京都支店

その他 国際情勢やその他事情により、生徒の募集や事業を変更または中止とする場合があります。
 ☎学校教育課(☎983-1126)

広報やわた

※毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ版、モノクロの広告です。

料金は1面(1号)、1行(縦4.5センチ横6.3センチ)1万円です。

お店や会社のPR

広告を掲載しませんか

※1ヵ月1万円。

会社のホームページのアクセスアップにご活用ください。

市HPトップページにバナー広告

※広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載は要約

「40字の手紙」募集

5月23日(土)に開催の「第11回 みんなで創る福祉のつどい」で「40字の手紙」を展示します。普段伝えられない大切な人への感謝、自分自身への応援を手紙にしませんか。
募集締切 5月8日(金) 必着
テーマ 感謝、応援
形式 40字までの手紙形式のメッセージ※漢字は読みにかかわらず1文字と数え、句読点も括弧も文字数に含む。
対象 市内に在住・在勤の人
応募方法 申込書を社会福祉協議会に送付またはホームページから応募
国・関第11回みんなで創る福祉のつどい実行委員会(☎983-4450、FAX983-5798、〒614-8022八幡東浦5番地 社会福祉協議会内)

講演と交流の集い

橋本家文書の連歌からみた
里村紹巴と細川幽斎(藤孝)

日時 4月18日(土) 午後2時～4時
場所 文化センター3階第3会議室
定員 40人
参加費 600円(会員は500円)
講師 竹中 友里代さん(京都府立大学文学部 特任講師)
その他 講演会の前(午後1時20分～2時)に、八幡の歴史を探究する会の年次総会を実施します
国・関4月16日(木)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

パワーハラスメント

防止対策等が
義務化されます!

令和元年5月29日に女性活躍推進法等の一部を改正する改正法が成立し、令和元年6月5日に公布されました。
改正法の主な内容 ①パワーハラスメント防止対策が事業主の義務となる(改正労働施策総合推進法)、②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届け出等が常用労働者300人以下101人以上の事業主の義務となる(改正女性活躍推進法)、③セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由としたハラスメント防止対策の強化(改正男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法)
施行日 ①・③は、大企業に対しては6月1日から。中小企業に対しては、①・②は令和4年4月1日から、③は6月1日から。
国京都労働局 雇用環境・均等室(☎241-3212)

出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張相談です。※要予約。相談無料。
日時 4月14日(火)、5月12日(火)、6月9日(火)。各日、午後1時～3時30分
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
国・関実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

第24回手工芸作品展

日時 5月16日(土)、17日(日) 午前10時～午後4時※入場無料。
場所 生涯学習センター
内容 手工芸作品の展示、体験会(有料)、手作り小物の販売
国文化協会手工芸部会＝酒田(☎981-5718)

八幡視覚障がいの相談会

視覚障がいに関わる困りごとを気軽に相談ください。用具やサービスなどの情報を提供します。※相談無料。
日時 7月までの第2月曜日、正午～午後3時
場所 福祉会館
対象 見えない人、見えにくい人
国京都視覚障害者支援センター(☎333-0171)

男山展望台周辺竹林整備

「たけのこ」の朝掘り
体験もできます

日時 4月18日(土) 午前9時～正午※小雨決行。
場所 石清水八幡宮男山展望台
定員 先着30人(小学生以上)
参加費 500円、小学生200円
持ち物 飲み物、軍手、作業しやすい服装と靴
国・関4月10日(金)までに、電話またはメールで、NPO法人八幡たけくらぶ＝森脇(☎090-2447-3835、メール:tsutomu-moriwaki@iris.eonet.ne.jp)へ

木工創作作品展示即売

NPO法人とんかちによる、ぬくもりのある木工作品を展示即売します。
日時 4月7日(火)～6月30日(火) 午前10時～午後8時
場所 四季彩館ロビー
国四季彩館(☎983-0129)

＜寄贈＞

3月13日、叶善之さま・中嶋秀樹さまから、マスクを1,000枚寄贈いただきました。ありがとうございました。



【ちぎり絵】
本郷 弥香(橋本平野山)

みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句・川柳・短歌・イラスト・写真・詩など(写真・イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。
国秘書広報課(☎983-1087)

生活

し尿収集日程のお知らせ

国城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

4月1日(水)、4月22日(水)
科手
4月3日(金)、4月24日(金)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
4月7日(火)、4月28日(火)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
4月8日(水)、4月30日(木)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
4月10日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
4月14日(火)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
4月16日(木)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月29日(水・祝) 午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
国環境業務課(☎983-5340)

不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)
ベビー用品▼ベビー用ハイチェア(木村製作所製、座背部ビニール黄色、スチールパイプ製)その他▼雛人形(7段飾りくすスチール棚無)▼家具▼キッチンカウンター(W120・D45・H85、レンジ収容可、キャスター付、合板製)
△ゆずってください
電器△電気炊飯器(1升炊き、応相談)家具△木製セミダブルベッド(シングルでも可)
※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願ひします。
国生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

食用廃油の回収日程表

国環境業務課(☎983-5340)

8日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出示してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。 ※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

4月の図書館休館日

八幡市民図書館

3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、29日(水・祝)

男山市民図書館

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉

『100』

名久井 直子/さく 井上 佐由紀/しゃしん
100 あった
らこんなに
すごい!でも
ほんとに 100
あるのかぞえ
てみよう 1...
2...3...4...5
.....幼年から。



【成人図書】

紙鑑定士の事件ファイル—模型の家の殺人— 歌田 年
我は景祐 熊谷 達也
母さんは料理がへたすぎる 白石 睦月
冗どもえ 辻原 登
トランスファー 中江 有里
鐘を鳴らす子供たち 古内 一絵
今日もお疲れさま—パンとスープとネコ日和— 群 ようこ
太平洋食堂 柳 広司
永遠の時の流れに—母・美君への手紙— 龍 應台
この国は、変わらないの? 室井 佑月
奇妙な瓦版の世界—江戸のスクープ大集合— 森田 健司

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します
4月14日(火)
内里(有都福祉交流センター)
上津屋里垣内(四季彩館)
八幡長町・北(7組ロータリー)
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)
4月15日(水)
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)
橋本あらかし公園(西入口)
西山足立(橋本児童センター)
橋本西山本(橋本橋東側)
4月21日(火)
南ヶ丘保育園
美濃山御幸(みゆき南公園)
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)
男山笹谷(D19棟南側)
4月1日(水)、4月22日(水)
橋本塩釜(島岡歯科医院前)
南ヶ丘児童センター
八幡山田(しのめ公園)
美濃山幸水(幸水集会所)
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)
4月7日(火)、4月28日(火)
岩田松原(魚清前)
ケアハウスボロボロ21
八幡長町・南(児童遊園)
八幡樋ノ口(今井氏宅前)
4月8日(水)、4月27日(月)
下奈良今里(有都交流センター)
川口(まつむし児童公園)
有都小学校
美濃山小学校

困ったときは ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
4月7日 (火)	文化センター 2階第1会議室	3月31日 (火)～
4月14日 (火)	文化センター 2階第1会議室	4月7日 (火)～
4月21日 (火)	生活情報センタ ー	4月14日 (火)～
5月12日 (火)	文化センター 2階第1会議室	5月7日 (木)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶4月23日(木)生活情報センター※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

◆行政相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、当面の間、中止といたします。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶4月16日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

●自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、日本年金機構より年金手帳と納付書が送付されますので、しばらくお待ちください。ご自身で加入の手続きをしていただく必要はありません。

●会社員や公務員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して、加入(第3号被保険者)の手続きをすることになります。

●第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要あり

国民年金からのお知らせ

ません。

令和2年度 学生納付特例申請の 受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができま

す。
※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けてから10年以内に保険料を納付(追納)することで満額受け取れるようになります。ただし、承認を受けた期間の翌年

度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

【対象・申請方法】

対象となるのは、大学、大学院、短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する学生で、前年の所得が基準以下の人または失業などの理由がある人です。

学生納付特例の申請は、毎年度手続が必要です。学生証・年金手帳・印かんを持参し、市役所で手続きをしてください(学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要です)。

※令和2年度一般免除申請(学生以外の人が対象)の受付は、7月からです。

国・市民課年金係(☎983-2594)・京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶4月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶21日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)
▶4月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶4月9日(木)福祉会館。対象は視覚障がい者・肢体障がい者

◆くらしと仕事の相談

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆年金相談

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶4月24日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

「広報やわた」点字版、
音声版CD・カセットテープ
あります

◆問い合わせ

【点字版】「さわりび」
(代表＝安達☎080-3118-7183)

【音声版】「よむよむ」
(代表＝上原☎981-6803)

短 信

▶ナチュラル・ヨガ教室

血行促進、脂肪燃焼などの効果が期待できるヨガ教室です。

日 時 4月19日(日)、5月17日(日)、6月21日(日)午前10時～11時頃

場 所 さくらであい館または淀川河川公園 背割堤地区※天候に応じてどちらかで開催します。

定 員 10人(先着順)

参加費 1,000円

淀川河川公園管理センター守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

▶背割堤の野鳥を観察しよう

背割堤を訪れるエナガやイカルなど春の野鳥と出会えます。※参加費無料。

日 時 4月18日(土)午前10時～午後0時30分※小雨決行、雨天時は学習室で野鳥講座を開催。

場 所 さくらであい館

定 員 20人(先着順)※小学生以上、小学生は保護者同伴。

持ち物 筆記用具、カップ(ある人は、双眼鏡、野鳥図鑑)

淀川河川公園管理センター守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

▶手話奉仕員養成講座(前期)

日 時 5月14日～9月10日の毎週木曜日、午後1時30分～3時30分(7月23日、8月13日は休講。全16回)

場 所 福祉会館

対 象 市内在住・在勤・在学の15歳以上の初めて手話を学ぶ人

定 員 20人

参加費 3,000円(税別。テキスト代)

国・国5月7日(木)必着で、往復ハガキまたはFAXで、氏名・住所・年齢・連絡先(電話・FAX)・市内在勤(学)者は勤務(在学)先を記入し、(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会 地域福祉統括事業部(〒604-8437京都市中京区西ノ京東中合町2、☎841-8337、FAX841-8312)へ※FAXでお申込みの方は、申込受理後、受講決定通知を送りますので、事務局からの返送を受け取れるようにしてください。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン
定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には4月6日(月)までに個人通知書の発送を予定しています。

接種期間 4月6日(月)～令和3年3月31日(水)

対象

①令和2年度に次の年齢になる人

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～ 昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～ 昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～ 大正15年4月1日
100歳以上	大正10年4月1日以前に生まれた人

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

※既に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種した人は除きます。費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は令和3年3月26日(金)まで)

申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「市内協力医療機関」へお問い合わせください。

※免除申請される人および右表「市内協力医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申込みください。

持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知書、対象②の人は身体障害者手帳

高齢者肺炎球菌任意接種費用の一部助成

4月6日(月)～令和3年3月31日(水)に任意で接種される費用の一部を助成します。

問予防係(☎983-1117)

▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に体操、ゲーム、季節の行事、茶話会などで閉じこもりを予防し、健康の増進を図ります(月2回程度、全22～24回)。

対象 市内在住の65歳以上の人(介護保険の通所サービスや、他の介護予防教室利用者は除く)

参加費 初回に保険代100円、おや

つ代として1回100円(内容により実費負担あり)

■・問4月24日(金)必着で、申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で、健康増進係(☎983-1116)へ(申請書は健康推進課、教室会場に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます)※定員超過の場合は抽選。電話での申込不可。

場所	日時※月1～4回実施。	定員
デイサービスセンターやまばと	5月19日～指定の火曜日、午前10時～正午	15人
京都八勝館	5月13日～指定の水曜日、午後2時～4時	15人
有都福祉交流センター	5月21日～指定の木曜日※月1回、午前10時30分～午後0時30分	15人
老人憩いの家「八寿園」	A: 5月13日～指定の水曜日、午前10時～正午 B: 5月20日～指定の水曜日、午後1時30分～3時30分	各25人
福祉会館	5月21日～指定の木曜日、午後1時30分～3時30分	25人

▶抗体を失った子どもの
予防接種費用を助成

市では、骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失った子どもが再度予防接種を受ける場合に要する費用を助成します。費用の助成を受ける場合、必ず接種前に市に申請してください。

い。手続き方法は、お問合せください。

対象 ①接種日において市に住所を有する20歳未満の人、②骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人

問予防係(☎983-1117)

市内協力医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
いのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
みざはし医院	男山竹園	981-0282	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

「やわた健幸づくり推進連携協定」

締結先のカーブスとの共催事業

推進係(☎983-1116)へ

対象 市内在住の人
定員 各会場40人(先着順)
内容 血管年齢測定、脂肪燃焼力チェック、姿勢バランスチェック、健康ミニ講座※動きやすい服装でお越しください。

※参加費無料。
日時 ①4月9日(木)、②4月10日(金)。両日、午前10時～午後4時
※所要時間30分。予約時に時間調整を行います。

「からだバランスチェック」
いつまでも健康で美しくいるために
自分のからだの状態をチェック・把握することで、健康のために何を備えればよいかがわかります。専門スタッフからのアドバイスも受けられます！

▶風しんの抗体検査・予防接種
が無料に

市は、風しんの感染拡大と、妊婦の感染による先天性風しん症候群の発生を防止するため、他の世代より抗体価が低く、予防接種の機会がなかった世代を対象に無料で抗体検査・予防接種を行います。

対象世代の中でも特に患者数の多い世代の男性に無料クーポン券を送付します(4月下旬予定)。届いたクーポン券を医療機関等に持参し、風

しんの抗体検査を受けてください。検査の結果、風しんの抗体価の低い人がMRワクチン(麻疹風しん混合)の予防接種の対象となります。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※無料クーポン券が送付されない対象の世代(昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生の男性)で無料クーポン券の発行をご希望の人は健康推進課までお問合せください。

期間 令和4年3月末まで

問予防係(☎983-1117)

「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」

へのご参加ありがとうございました！

新規参加者募集は7月から！

令和元年度は1,000人以上のご参加をいただき、健康づくりに取り組んでいただきました！

参加者の1日あたりの歩数は、事業開始当初と比較し2,000歩以上も増加し、事業参加者からは、「毎日の歩数を意識するようになった」「歩く習慣が身についた」などの声を多数いただいています。

令和2年度には、令和元年度に参加していた人に加えて、新しく1,000人の参加者を募集する予定です。

新規参加者の募集は7月を予定しています。広報やわたなどでお知らせしますので、興味がある人はぜひご参加ください！

なお、令和元年度にご参加いただいていた皆さんは、継続してご参加いただけますので、別途ご案内を送付します。

問健康増進係(☎983-1116)

がん検診等の
申込みが5月から
はじまります！

左記の検(健)診が、同時に複数申込みできます。費用はすべて無料

！
検(健)診名 肺がん・結核検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症健診

申込み方法 広報やわた5月号に折り込みの「検(健)診のお知らせ」に添付される検(健)診申込ハガキ

または健康推進課窓口でお申し込みください(電話での申込みはできません)。

申込期限 5月31日(日)まで

※詳細は5月号でお知らせします。

問保健係(☎983-1115)

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

4月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）
21日(火)午前9時30分～11時 母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▽高齢者健康相談
16日(木)午前9時30分～11時 南ヶ丘老人の家
23日(木)午前9時30分～10時30分 八寿園
・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※今年度から八寿園の終了時間が変更しています。
※窓口健康相談実施分は事前に保健係(☎983-1115)へ予約を。

離乳食教室

日時 4月16日(木)午後1時30分～3時30分
場所 文化センター3階第4、6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 母子健康手帳、エプロン、ハンドタオル、食器用ふきん、筆記用具
■4月10日(金)までに電話で保健係(☎983-1115)へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3（市役所北側）

診療科目 内科・小児科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当直し、小児救急患者を診察します。

●男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時

●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日

●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

子ども医療電話相談

☎8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。

相談時間 午後7時～翌朝8時

※土曜日は午後3時～翌朝8時

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	20日(月)	午後1時～2時	令和元年12月1日～12月20日生	8日(金) 26日(火)
10カ月児健康相談	母子健康センター	17日(金)	午前9時30分～10時30分	令和元年5月1日～5月23日生	12日(火) 27日(水)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	10日(金) 27日(月)	午後1時～2時	平成30年7月22日～8月8日生 平成30年8月9日～8月27日生	15日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	21日(火) 22日(水)	午後1時～2時	平成28年10月生	19日(火) 20日(水)
すこやか子ども相談※①	八幡人権・交流センター 母子健康センター 子育て支援センター（あいあいポケット） 子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	3日(金) 6日(月) 8日(水) 13日(月)	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	8日(金) 7日(木) 13日(水) 11日(月)

※各健診の対象者には通知しています。
※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。
子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体測定については、2歳までのお子さんが対象となります。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

【集団予防接種】
BCG予防接種
生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。
日時・場所 4月13日(月)午後1時20分～2時20分・母子健康センター
持ち物 母子健康手帳、予診票
次の接種日は、5月13日(水)です。
【個別予防接種】
対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

お詫び
本市が3月に実施したBCGの集団予防接種において、1つの管針（接種針）を2人に使用したと考えられる事故が発生しました。被接種者およびそのご家族の皆さまには大変なご心痛をおかけしたことを深くお詫びいたします。二度とこのようなことのないよう綴喜医師会や保健所などと協議を行い、事業の実施体制などの見直しを行ってまいります。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）
※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。
※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください（標準的接種年齢：中学1年生～高校1年生相当）。
【注意事項】
◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

元気アップ体操教室

	場所	日時
①	文化センター	4月13日、20日、27日。各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT	4月7日、14日、21日、28日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③	よりば路（京都八勝館横）	4月10日、17日、24日。各日金曜日。午前10時～11時30分

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元

気にする体操教室です。会場毎に週1回開催。
参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）
■・■ NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）
パート1「デンタルケア&絵本」
▶4月9日(木)午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階
パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」
▶4月16日(木)午後1時30分～3時30分、文化センター3階第6講習室
パート3「出産の準備と育児」
▶4月25日(土)午前9時30分～正午、母子健康センター2階
※次回は6月です。
問保健係(☎983-1115)

「八幡市自殺対策計画」を策定しました

自殺対策事業の推進に取り組んでいくために、「八幡市自殺対策計画」を策定しました。

これまでゲートキーパーの養成や自殺予防に係る普及啓発品の配布などを中心に自殺対策事業を行ってまいりましたが、計画策定に伴い全庁的に自殺対策に取り組む体制を構築すること

ができ、これまで以上に充実した取り組みを実践していくことが可能になりました。

計画は、ホームページや市内の公共施設などに設置されている健康コーナーで閲覧することができますので、ぜひご覧ください。

問健康増進係(☎983-1116)

新型コロナウイルスに関する情報を掲載する市ホームページ



新型コロナウイルス感染症

八幡にも影響広がる



放課後児童健全育成施設
を利用する児童(エタノール消毒の様子)



在校生などの出席を取りやめて
行われた卒業式(八幡小学校)



買いだめによりトイレトペーパーは在庫切れとなった



(後列左から)喜多 航基くん、
羽木 蒼くん、若松 宙柱くん、多田 怜生くん
(前列左から)笠原 武流くん、
大野 蘭丸くん

△プロフィール▽
フラッグフットボールチーム・京田辺リトルワイルドローバーに所属する市内在住の6人。地元の幼馴染同士で、小学1年生からフラッグフットボールを始める。令和元年12月に開催された「NFLフラッグフットボール日本選手権大会2019」小学生低学年カテゴリーで準優勝。美濃山小学校在学。

市では、1月31日から数回にわたって同感染症対策庁内連絡会議を開催。市庁舎等の出入口への消毒用エタノールの設置、注意喚起のためのポスターの掲示や多言語表記のチラシの広報紙への折り込み、市ホームページでの情報提供などの対応を実施してきました。

その後、対策本部に切り替え、国の基本方針や要請を受けて、各種イベントの中止や小・中学校の臨時休校など、感染拡大を防止するための取り組みを進めました。

中止となった市や教育委員会の主催するイベントや、小・中学校の臨時休校を受け、放課後児童健全育成施設では共働き世帯への影響を考慮し、即座に平日の開所時間の前倒しを実施。利用する児童たちが安全にいつものように楽しく過ごせるよう、支援員たちが施設内の除菌や換気、こまめな手洗いなどの指導の徹底などに努めました。

現在も終息の兆しが見えない新型コロナウイルス。感染拡大防止のため、「集団感染しやすい場所や場面を避ける」「石けんおよび流水による手洗いの励行、咳エチケットの徹底」「風邪のような症状がある場合には、外出を控え、自宅で安静・療養をする」など、市民の皆さんのご協力をお願いしています。

催し中止／施設休館



臨時休館されたさくらであい館

また、卒業式では、来賓の出席を取りやめるなど、内容を一部変更・省略することはありましたが、保護者や教職員が卒業生の門出を祝いました。

市内小売店ではマスクの在庫切れが続いているほか、SNS上で拡散された誤情報でトイレトペーパーの買いだめが起り、一時、陳列棚から姿を消しました。

今月のこの人 キャッチ磨き全国2位

6人が所属する京田辺リトルワイルドローバーは、「NFLフラッグフットボール日本選手権大会2019」に出場し、準優勝、全国2位になりました。「日本選手権は、今までで一番緊張しました。負けてしまって悔しかったけれど、全員がタッチダウンを決めることができて、うれしかったです」と話す若松くん。

フラッグフットボールは、アメリカンフットボールのルールに基づき、「タックル」の代わりに、プレイヤーの両腰につけた「フラッグ」を取る競技。同競技を始めた当初は、楕円形のボールを手でキャッチしたり、フェイントの練習をしたりするのが難しかったというメンバー。しかし練習を重ね、今では、パスプレーでのキャッチが得意となり、メンバーの高い運動能力を活かしながら、実力を伸ばしてきました。

「もっと強くなって、日本選手権大会でリベンジしたい」と意気込む6人。コーチや保護者の厚いサポートを受けながら、引き続き、日本一を目指していきます。

事業中止の張り紙をする生涯学習センター職員